

令和2年度 東近江行政組合会計年度任用職員募集要項

1 募集職種	総括管理課 事務員（パートタイム）
2 採用予定人数	1人
3 任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※採用後1箇月は、条件付き採用期間とする（再度の任用の場合も同じ。） ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は2回まで。
4 職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務 ・東近江観光振興協議会事務局の運営全般 （関係機関との調整、会議の開催、事業の実施、会計処理等） ・その他所属長の指示する業務
5 免許・資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン操作経験（ワード、エクセル） ・普通自動車運転免許（AT 限定可） <p>地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと</p> <p>①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②東近江行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>
6 募集対象年齢	不問
7 勤務場所	東近江行政組合事務局（東近江市東今崎町5番33号）
8 勤務日 勤務時間	月曜から金曜まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く） 午前9時から午後5時15分まで（7時間15分）
9 報酬、手当 ※翌月21日支払い （週休日の場合は前日）	<p>月額 158,720円から193,070円</p> <p>通勤手当（費用弁償）・本行政組合規則に基づき支給（上限31,600円）</p> <p>時間外手当・本行政組合規則に基づき支給</p> <p>期末手当年 1.69月分（6月0.39月分、12月1.3月分）</p> <p>（任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の者で、基準日に在職している場合に支給）</p> <p>※令和元年度から引き続き会計年度任用職員として任用される場合は、令和元年度の勤務条件を考慮し、報酬等を決定します。</p>
10 年次有給休暇 及び特別休暇	本行政組合規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与 ※令和元年度から引き続き会計年度任用職員として任用される場合は、令和元年度までの引き続いた勤務期間を通算します。
11 加入保険等	社会保険・雇用保険 勤務中の災害は本行政組合の公務災害補償等に関する条例による
12 服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります
13 選考日、場所	令和2年3月5日（木）10時から 東近江行政組合5階委員会室（東近江市東今崎町5番33号）
14 選考の方法	口述試験（面接）
15 選考当日持ち物	①履歴書（写真添付のこと）②運転免許証の写し
16 結果の通知	3月中旬から下旬に郵送で通知します（電話での問い合わせには、お答えできません）
17 受験申し込み	<p>「東近江行政組合会計年度任用職員採用試験受験申込書」（本行政組合ホームページからダウンロードできます）にて東近江行政組合総括管理課にお申し込み下さい。（郵送可）</p> <p>受付期間：令和2年2月25日（火）から28日（金）（9時から午後5時までの間）</p> <p style="text-align: center;">※郵送の場合は、上記受付期間内の必着とします</p>
18 問合せ先	東近江行政組合 総括管理課 電話 0748-22-7620